

特集＊植民地としての女性

フオリラム 植民地としての女性

開会の挨拶 「女性解放は男性解放である」西田勝 2／根底から家父長制を問う  
長谷川啓 6 問題提起 「帝国の慰安婦」という植民地 朴裕河 7／女性の貧困と  
差別 雨宮処凛 17／《植民地としての女性》を問う 北田幸恵 24／国際人権法と  
ジェンダー 堀口悦子 26 コメント 稲垣眞美 36／加藤千香子 38  
討論録 波田野節子ほか 42

詩人金洙瑛の植民地体験  
廉想渉の帰還小説「第一步」を中心に

徐 榮 柶  
波田野節子

62 51

千青松詩篇

藤石貴代訳・解説

71

特集「満洲国」文化の性格 ⑬

《満洲国》文学研究の過去と現在 自伝的に  
大内隆雄と『新京日日新聞』

岡田英樹  
西田 勝

90 82

「満洲国」時代の中国作家の創作 ⑭

岸 陽子訳・解説

105

『哈爾濱日日新聞』文化系主要目次（12）完 谷本澄子編 113  
『大新京日報』文芸主要目次（7） 寺田清市編 124  
『新京日日新聞』文化主要目次（全） 西田 勝編 135

梶角とフジナ

『新編日本女性文学全集』全12巻を監修して 長谷川啓 173  
『自由中国』と日本 深申 徹 175  
武漢から 魏 晨 177  
「東アジアの植民主義と文学」をめぐる国際共同研究の動向 大久保明男 178

書評

鄭靖和著 姜信子訳『長江日記 ある女性独立運動家の回想録』大村益夫 181  
代珂著『満洲国のラジオ放送』西原和海 183  
関智英著『対日協力者の政治構想 日中戦争とその後』三木直大 185

特集 近代の日本と台湾 ⑰

日刊『台湾新民報』創刊初期掲載の文学作品と検閲  
「戦う女」・「演説」議論する女・「慈愛の女」

張 文 薫  
柳瀬善治

199 188

白色時代を描く台湾文学 ⑱

夕闇のせまるとき  
帝国主義による植民地支配

頼 香 吟 三木直大訳・解説  
許 介 麟 門田康宏訳

230 213

植民地文化研究の最前線に触れる 第1回

外国文学者の自国回帰をめぐる

英語圏文学者・比較文学者の杉浦清文さんに聞く

西 成 彦

238

編集後記（西田勝） 248

役員名簿 247

前号正誤表 123

表紙カット ベトナム少数民族の壁掛け（ベトナム女性博物館シヨツプ扱）

# 日刊『台湾新民報』創刊初期掲載の文学作品と検閲

## 小説「島の子たち」を中心に

張文薰

### 一 輿論規制に関する検閲

被植民地期台湾における文学作品に対する検閲制度を考へる際、楊逵「新聞配達夫」は欠かせない例である。「新聞配達夫」は、「前編」が日刊『台湾新民報』に一九三三年四月九日から同月二七日にかけて計八回掲載されたが、「後編」の発表は東京の文芸雑誌『文学評論』一〇月号まで待たなければならぬ。「前編」は頼和の推薦により掲載されたが、後編」は総督府の圧迫により掲載不可能となり、改めて中央文壇へ投稿した結果、台湾文学史の名作が誕生した。<sup>1)</sup>「新聞配達夫」が帝国主義に翻弄された台湾文学を象徴する作品となるのは、抵抗精神に満ちた作家楊逵が創作したためばかりでなく、検閲との戦いを乗り越え、日本内地の読者に植民地統治の実態を告発したことも大きい。<sup>2)</sup>楊逵研究を出发点として

一九三三年四月創刊当初は半月刊、その後旬刊、週刊にまで発展した雑誌である。一九二七年七月に台湾での発行が認められるまでは、印刷刊行して三日以内に内務省へ納本する「届出主義」が適用されている。主要な読者層のいる台湾まで届けるに際して「台湾島外発行紙」として検閲を受け、「発行前の納本義務」が課される「許可主義」に比べると、少し緩やかな自由を、『台湾新民報』は享受したといえる。

我々はさまざまな苦勞をかきかねて、東京へやってきてこの民報を発行し、それを台湾へ届けている…それでも時には総督府による厳しい検閲からは逃れられないし、やもすれば発売禁止の目にも合うことがある。また時には地方の警察が、横合いから読者へ干渉してくる…いずれも保正や甲長やらを利用し、裏で読者に民報を読むのをやめるようにに促す…(原文は漢文引用者記)

『台湾新民報』の編集側が寄せた以上の証言から、島内の検閲から逃れるため東京に編集部を設けた創刊当初の思いが伺えよう。実際、東京時期から『台湾新民報』は検閲されてきたが、現存する『台湾新民報』に所々押された「本號台湾島内禁止發行」の印は、「届出主義」のもとで部分的抹消の処分を受けてから、東京では出版されていたことを物語っている。したがって、一九二七年七月からの台湾での発行も、

台湾の検閲制度の研究をすすめる河原功は、日本内地の「新聞紙法」より厳しい「台湾新聞紙令」(一九二七年十二月公布)の制定と、作家の証言と史資料を駆使して、それが包括する内容を歴史的に考察している。さらに河原は貴重資料『台湾出版警察報』を発掘し、それによって植民地台湾に行われた検閲を政策、実行、対応の各レベルから明らかにした。河原は「日本統治期台湾での『検閲』の実態」<sup>3)</sup>という集大成的な論文のなかで、「新聞紙発行の制限」「発行前の納本義務」「台湾島外発行紙の輪移入制限」「新聞記事掲載の差止め」などの規制をあきらかにし、さらに日本内地と異なつて雑誌は「新聞」と同一に扱われた<sup>4)</sup>ことを指摘している。

「新聞配達夫」についていえば、掲載紙の『台湾新民報』は日刊のため「台湾新聞紙令」が適用されるのは当然であるが、その前身である東京で創刊された『台湾民報』は

一九三二年四月から日刊発行も、「許可主義」及び警察と保正や甲長など地方の干渉を覚悟したうえで、台湾民報社の決定といえる。出版の自由が大幅に制限されるにもかかわらず、『台湾新民報』を台湾で刊行したことのねらいは、一九二〇年代後半から急成長した大衆読者層である。

統計によれば、一九三三年の『台湾新民報』の発行部数は二二三五二部、『台湾日新報』の三九〇七八部に次ぐ。資本金は東京創刊時期の千五百円から三万円まで二〇倍も増加している。こうした数字の背後には、識字率の上昇はもちろん、台湾社会においてマスメディアによる生活に関する情報公開、様々な出来事の報道と議論空間の創出への期待が高まったことも伺える。このような読者層の幅広い獲得によつて、彼らに公衆意識を喚起できれば、言論の形成と大衆による牽引力を手に入れる可能性が見込める。一方、言論出版の自由の概念化がつねに「大量印刷、大量出版を可能にし、多くの表現者とさらに多くの読者を誕生させた印刷革命」<sup>5)</sup>によって意識されはじめられるように、大衆読者層の成長に対処して公権力が検閲制度を成立させる対応も登場する。日刊

『台湾新民報』の発行直後に掲載された「新聞の天職」という日本人弁護士による投書は、「輿論を正しく導くこと」という「天職」を『台湾新民報』が果たすことを期待したうえで、「当局が従来の三日刊以外に新民報社の日刊を許したことは誠に有意義である。今日の台湾から見ればもはや許可主

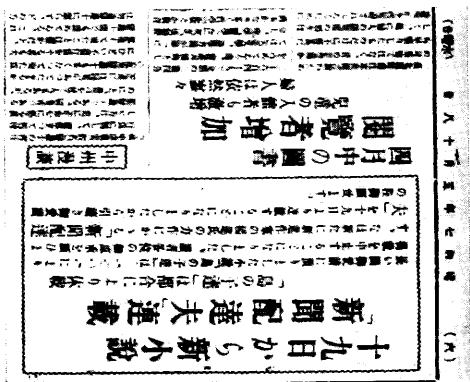
義を撤廃して内地同様屈出主義によるべきである。統治上の心配があれば検閲制度を充実準備すればよい」と輿論の形成を慎れる当局に提案している。台湾総督府の検閲は、「統治上の心配」をさせるような輿論の生成に対する公権力側の手段であることを裏付けている。

台湾では新聞発行において刊行前に「下刷」を提出するところが要求されるため、編集と刊行作業には手間がかかったが、削除や抹消を命じられた場合にすぐ対応できるメリットもあり、被害損失は少し軽減した。また検閲者、作者と近距離にいるからこそ、編集側も検閲から逃げる表現の技法などを考え出せる可能性が生じた。

台湾の文芸界を景気づかせた『伍人報』、『洪水』、『明日』、『現代生活』、『赤道』などの雑誌は、その勢いがやがて嵐のように収まった。雑誌経営はもろろん難しいことだし、とくに我が台湾においては、もつと喋れと言う声ど、あまり喋り喋るなどという声どが、いつも耳に入ってくる。あまり喋らないと、誰も聞いてくれなくなるし、喋りすぎると、口封じされてしまう。いわゆる「左右作人難」(板挟み)とは台湾における雑誌業界のことをいう。だが、そうはいっても最終的には手段次第である。(原文は漢文、引用者訳)

同じ『台湾新民報』創刊初期に掲載されたこの文章に、「台

の時代において は、文学作品掲載のための漢文 文芸欄は常設されてきたが、日本語による創作 は専用の欄がな く、作品の量も わずかであった。ところが 一九三二年四月一五日に日刊が創刊されると、続々と日本語作品が掲載されるようになる。そこには『台湾新民報』が台湾人資本による日刊紙という抱負も見て取れる。最初の連載小説である台湾人林理基の創作「島の子たち」は、四月一八日(月曜日)から連載が開始される。内容に相応するように挿画を毎回送る新聞連載小説の手法も取り入れられ、新聞社側のこの作品に対する重視が伺える。この連載二十一回の作品には、厳しい検閲がある。その連載の過程で一部抹消されただけでなく、全文削除の処分もされた。そのため二十二回目は掲載されず、その代わりに登場したのが楊逵「新聞配達夫」である。



湾の文芸界に景気をつけた」として挙げられた『伍人報』、『洪水』、『明日』、『現代生活』、『赤道』は、いずれも検閲や弾圧により、三〇年代初期に消された左翼文芸雑誌である。それでも『台湾新民報』日刊が認められたままになっては、「雑誌経営にあたっては、手段次第」とメディア環境を楽観視するようになった。「もつと喋れ」という輿論形成への期待、口封じされてしまう」という検閲への不安、その両者のはざまので文芸界は言論空間の境界を模索しつづけた。上記の文章の「手段次第」という結論には、発行を最優先に表現の修正も憚らない出版側の姿勢が伺える。そして「文芸」と「輿論」との親近性を、当時のメディアが把握していたことも見て取れる。日刊になって発行頻度が上がったため、『台湾新民報』の「評論」から「報道」への方向転換は批判されたが、報道の即時性は読者の公共意識を牽引する役割を果たし、長編小説の新聞連載は読者を確保する手段にもなった。文学作品に對する検閲を考える際には、こうしたメディア環境の転換と表現者の意識を念頭に入れておく必要がある。

## 二 日刊『台湾新民報』と新聞小説

楊逵「新聞配達夫」は、『台湾新民報』で検閲された最初の作品ではない。日刊発行するまでも、『台湾新民報』の報道記事、社説は度々検閲されたが、文学類でも頼和の漢文短編「南国哀歌」(22)などの教編がある。週刊『台湾新民報』

により掲載を中止することになりました、読者各位の御諒承を願ひます、なほ新たに新進作家の楊達氏の力作にかゝる「新聞配達夫」を十九日より連載することになりましたから引き続き御愛讀の程御願致します。

掲載が中止された理由も活字が潰された「島の子たち」は、のちに「文字評論」懸賞の二席に入選した楊逵「新聞配達夫」の影にかくれて、これまであまり注目されてこなかった。しかし奇妙なことに、「新聞配達夫(前篇)」は全八回連載のなかで、一度も検閲された痕跡がなく、第八回の最後にも「終わり」の文字がきちんと記されている。「後篇」が続いて『台湾新民報』に掲載されないうことを、当時の読者は不審に思っただかもしれないが、総督府の介入によるという連載中止の理由は、楊逵の回想文にしか出てこない。いっぽう「島の子たち」は、『台湾出版警察報』には削除された箇所と理由が、明確に記載されている。以下では、連載小説だからこそ盛りこめた社会的事件、および小説内容の大衆性に注目し、『台湾出版警察報』の記載と対照させながら「島の子たち」の小説的表現と輿論生成の可能性を検討し、それを通して一九三〇年代台湾検閲制度の対象の根幹は作家個人ではなく、言論を生成する力のあるメディアであったことを論じる。

「島の子たち」の作者林理基は、一九三〇年代初期の文芸

誌に単発的な作品を発表して消えた作者の一人であり、その背景を知る資料はいまだにない。このような無名作家の類出は、リテラシー能力の高まりと創作意識の一般への普及を同時に裏付けている。「島の子たち」は「追われて(一)」「(六)」「サロソ・マナツ(一)」「(六)」「男と男(一)」「(四)」「父の話(一)」「(四)」の全二十一回に分かれる。物語は、青年俊瑞が「白帯魚」(タチウオ)と喻えられた警察に追われ、逃げ場を見つけようとする場面から始まる。逃亡の途中で美少女瑠美に助けられ、圓山辺りの豪邸まで案内されるが、左翼青年の俊瑞は瑠美の身分が「土着ブルジョア」簡財源の娘であることに気付く。俊瑞をはじめ主要人物の行動を描きながら、「俺にはまだ、為すべきことがたんとあるんだ」「(相当)人のくるまにちがひない」と括弧で括って俊瑞の心情を補足するような書き方には、心理小説の技法が試されているように見える。また左翼青年と富豪のお嬢さんという釣り合いのないカップルの恋愛小説に向かう可能性も仄めかされている。

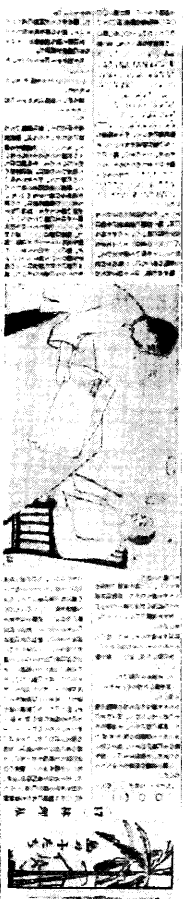
「サロソ・マナツ」のマダムは左翼運動に熱心に協力し、非合法的な集会にも場所を提供してくれるので、俊瑞も出入りするようになった。席に座った二人組の客がいて、その一人が失恋した友人に向かつて、「われわれ台湾人は、さきも云つた通り、色々な問題でなやまされてゐるのだ。台湾のため響きだんだん形を備へてくるやうに思はれた。「列強の中国侵略は…最も鉄面皮な…一例…残忍な…離患極まる…」灰かに言葉になつてゐた。「…最後に残されたもの…それがわれわれの×国…四億の民衆…市場獲得戦の戦場に…」

「われわれの×国」は「祖国」、そして「××帝国主義」は「日本帝国主义」と推測できよう。これらの表現は、左翼運動者の俊瑞が警察に追われた最初回の内容を合理化し、作品を恋愛小説から日本帝国主义に対する批判へと転換させる。しかし、こちらは読書会で交わされた討論内容であるにもかかわらず、「市場獲得戦」、「存□し得ない」、「過去現在未来」など論議に使用されそうな理論的な言葉が溢れていて、まるで社論を読んでいるような感覚を讀み手に持たせる。しかし、「今まで自分の讀んだ本のうち、中国に関する部分の、魔手の如くさしのべられた、諸帝国主义の黒い腹を、それとなく、一七回目になると、タイトルは「サロソ・マナツ」と変わり、舞台は俊瑞の家に移る。俊瑞の父が新聞を讀みながら、二人の会話が展開する。新聞「××報」に「毛を吹いて疵を求むる。」「ただ問題は…」

「一肌ぬぐのもよからうじやないか。くら闇のなかで、もがいてゐる人たちがを明き世界にまで、みちびいてゆくのは俺たち台湾青年のなすべき仕事なんだ。」と全体的な目的のため人生を捧げようという方針を開示する。別の場面ではウエトリスの素娘が俊瑞に養女であった身の上のことを告白すると、俊瑞は「人身売買に伴ふ弊害、買はれた娘に起る悲劇」「(娘)はまた救へる。だが、古代女奴隷に等しい」と心の中で「台湾の家庭制度」に思いを巡らす。次の場面では、「××事変の本質的な究明」を目的として、「中国に於ける帝國主義列強の地位」というテーマの勉強会が「サロソ・マナツ」で開催される。始まる前の俊瑞は「今まで自分の讀んだ本のうち、中国に関する部分の、魔手の如くさしのべられた、諸帝国主义の黒い腹を、それとなくこゝろの中で反芻してみた。」のだが、その秘密集会で交わされた会話内容は「サロソ・マナツ(六)」「(十二)回。一九三三年五月四日)が検閲に遭つて、活字潰しの処分を招いている。それについては、『台湾出版警察報』と対照して、検閲の理由と内容を照合することができ。「島の子たち」と題する林理基の小説は日本の滿蒙併呑を誣ひ且つ民族意識を高調する虞れある」という理由で、以下の内容が削除されている。(『台湾出版警察報』は手書き謄写印刷であり、以下は引用者による復元)

時が経つたにつれて、マダムの耳には言葉になり切らない。…と、この中で反芻してみた」部分が、「日本の滿蒙併呑を誣ひ且つ民族意識を高調する虞れ」の可能性もあるにもかかわらず、削除されずに保留されたところは気になる。それは、「今まで自分の讀んだ本」から獲得した「諸帝国主义國」に関する一般知識であつたため、集会で対話が交わされてから出た「××帝国主義の対華政策の目標」とは「滿蒙に対する論的な知識と、複数の人間が討議してから得た共通な観点——輿論との相違ではなからうか。続いて十三回からの「男と男(一)」「(四)」は、全く検閲されていない。その内容は「サロソ・マナツ(一)」「(六)」と平行した期間に起きたことを描いたものである。ここでは、俊瑞を助けた翌日、簡瑠美が家でゆつくり起床して身なりを整え、「督府評議員」の放蕩息子である煙春とのやりとりをする会話を中心に描かれている。煙春は瑠美に好意を抱き、また将来の婿として瑠美の両親に気に入られたいと思つている。ここで瑠美をめぐる左翼青年の俊瑞との三角関係が暗示される。ここでは「サロソ・マナツ」の章に見えた社会批判性が潜められ、再び恋愛小説風に仕上げられている。

一七回目になると、タイトルは「サロソ・マナツ」と変わり、舞台は俊瑞の家に移る。俊瑞の父が新聞を讀みながら、二人の会話が展開する。新聞「××報」に「毛を吹いて疵を求むる。」「ただ問題は…」



「ちえっ！これは■の××なのだ」という憤慨を發する。しかし事件の報道については、活字潰しによる検閲の処分が多く見られる。事件自体は行間にかがへる部分から復元できる。自宅に無断侵入した警察は寡婦蘭燕に「柔道で背負投げを喰はし、治療十日を要する裂傷を興へた」が、百名ほど集まった野次馬は見物しただけで、助けようとしなかった。これに対して記者は「か弱い婦人しかも一寡婦に対する某××の職權濫用」、「××は果たしてこれを裁くか」、「その威行は人々の注視」するすべし「市民非難的」となるべきだというようなコメントで報道した。

この部分が削除された理由に関して、『台湾出版警察報』には「小説『島の子たち』中、『植民地の××がこれまで彼等の職權を笠にきて如何に良民を苦しめたか』『外ニテ抹消』とのみ記されていて、内容は示されていないが、「心あるもの眉をひそましめてゐるところであ

らありやしない。」(傍点:原文)と自らの無美を悟る。警察の言い方と行動も抹消の部分に入つたが、『台湾出版警察報』では削除の理由を、「警察官ラシキ者が人を殴し居る挿絵を掲げて警察官に殴打されたことを小説的にしたる文句ある文中「の<sup>⑤</sup>みを抹消」と理由を明記している。

父が「逋信省××の陰謀を企んだ」といふ罪に問われるが「問題は他のところにある。といふのは、暴行を加へながらの台詞に」と父は俊瑞に、警官の土橋が口にしたことを告げる。警察の本心を聞いた俊瑞の父はついに「非合法なことをちつともやつてゐないわしには、手を出すべききつかけがなかつたのじや。(中略)豚にもおどつた、卑劣□(判誹不能)つた

保留された部分からは、「それによると、その二三日前が

丁度、清溪大掃除の日になつてゐて、検閲のため、正午頃黄

巡査がわしの寢間を調べに来たのじや。そのとき奴、書籍や

×報を掻き散らして、その間から一冊の便箋紙を引き出した

つげ」とこの事件の意外性が述べられる。俊瑞の父の便箋に

不当の罪が着せられ、「その紙の落書きのやうな文字のうぢ、

『逋信省』の三字と「××」の二字が不穩文字だ」と警察が

認定し、「暴行のきつかけ」(傍点:原文)となつた。俊瑞の

父が「逋信省××の陰謀を企んだ」といふ罪に問われるが「問題は他のところにある。といふのは、暴行を加へながらの台詞に」と父は俊瑞に、警官の土橋が口にしたことを告げる。警察の本心を聞いた俊瑞の父はついに「非合法なことをちつともやつてゐないわしには、手を出すべききつかけがなかつたのじや。(中略)豚にもおどつた、卑劣□(判誹不能)つた

るが、ここにまだ、聞くにたへない暴行沙汰がおこつた。文  
明社会にあつて、かかる横暴な」といふ保留された文字から  
は、俊瑞の父がこの事件に関して権力批判、社会批判を披露  
する内容だと推測できよう。「島の子たち」は、警察の職權  
濫用事件を目的の当たりにしても、ただ見物するだけで反応の  
起きない野次馬のような読者に、考え方と取るべき行動を小  
説経緯で手本をみせ、公権力の濫用に警戒せよという輿論を  
牽引したかつたのだが、それは見事に検閲にかつたのであ  
る。

十八回のタイトルは「父の話(二)」となり、十七回の「〇  
〇(一)」と回数が増えるが、冒頭で俊瑞の父が「禁書  
るいは「検閲」であつた可能性は、冒頭で俊瑞の父が「禁書  
坑儒のむかしは繰返され」る、「毛を吹いて疵を求むる政策」  
だと怒る描写から示唆される。しかし十八回と十九回では、  
父が俊瑞の出生の秘密を打ち明けて、俊瑞が捨て子である自  
らの運命に寂寥を感じる描写のみで、検閲された痕跡はない。  
ここから、社会批判の直後には家庭小説風な内容を盛り付け  
るといふ「島の子たち」のパターンが明らかになる。

続いて「島の子たち」二十回「父の話(四)」(一九三三年  
五月一日、直後に五一五事件が起きる)は、すべて俊瑞の父  
の独白で構成されている。「四五年前の秋のある日突然、黄  
巡査―ほれ、うちの店にも時折顔を出してゐた」から始ま  
る回想の内容は、俊瑞の父が顔見知りの黄巡査と日本人警察

一部の内容が記録されている。

「土橋××がわしの髪を掴んで殴る蹴るの乱暴を働くし

やないか。あまり唐突たつたので、手向かひする暇もなか

つた。それに傍に居た黄の畜生まで寄つて来て、上官に諂

ふやうに、加勢をおつた。二人かかりなので力もないわ

しは犬ころみだやうに散々叩きのめされてしまつたのじ

や(中略)「土橋が貴様は××報の読者を勧誘したり台湾

議会議請願に捺印したり実に怪しからぬ奴じや、お上に盾衝

く気なのかこの老ひばれ奴つて口走りおつたから問題は明  
らかに、あの紙片の文字じやなくて××報取次や請願書捺  
印が主なる原因なのじや」(以下抹消部分省略)

この回の問題点は、まず「検閲」を警察が不当な暴力をふ  
るつた言ひ訳として認識したところであらう。実際「検閲」  
とは新聞雑誌図書などの大量出版物を対象とする法的な制度  
として、違反すると処罰は該当文章の削除や出版物の差止め  
と規定されるが、実行する段階で「示達」「警告」「懇談」  
などの猶予手段は採用されるし、書き手の「自己規制」と検

閩官による「内閣」も、実際の発禁処罰をさけるために考え出された方法になっている。しかし「検閲」に対しては、やはり恐るべき法律であり、身体への暴力と同じレベルで人を戒めた強い手段という意識が形成されてきた。「島の子たち」には「検閲」の場所は自宅の寝室、対象は個人所有の出版物と便箋紙、処罰は所有者を連行して殴る蹴る、という「検閲」に関する意識が描き出されるが、これは当時の「検閲」に対する一般認識であったことを物語っている。

また、「検閲」は無実の人に罪を着せる「きつかけ」に過ぎないと、俊瑞の父は再三強調する。警察の不興を買ったのは、「××報取次や請願書捺印」をしたため、「お上に盾衝」は、いってしまったからである。実際『台湾新民報』の日刊化に際しては、取次権利に関して問題が起き、「台湾新民報」は台湾議会設置請願運動に協力的な立場に立った。請願書にサインするような公民権の行使は法的に処罰することはできないため、警察は「検閲」を盾に市民に私刑を下したのである。このような描写は、小説という虚構の場を通して現実の問題を提起し、警察が市民に不当な暴力を振るという理不尽な状況を描きたすことで、読者に公的権力と自らの権利に関して思考と議論を求めたためとみなしてよいだろう。文学も輿論形成のメディアとなり、そのために検閲に遭ったことの例証として、日刊『台湾新民報』最初の連載小説「島の子たち」は読むことができ、それはこの作品が持つ重要な意味ではな

「島の子たち」は十二回、十七回に大幅抹消と処分を受けられており、たとえ検閲されても引き続き連載しようとする意図が見てとれる。しかし二十回の削除を最後に、二十一回（一九三三年五月十七日）はタイトル、作者名、挿絵から全部抹消され、東京を舞台にした「新聞配達夫（前篇）」が取って代わる。

### 三 結語

『台湾新民報』の紙面に、「島の子たち」とほぼ同時に検閲された文学作品がある。「島の子たち」と同日の一九三二年四月一八日、漢文文芸欄に中国現代作家の老舍「二馬」も連載が始まった。「二馬」は一九二九年に『小説月報』に連載され、一九三二年には単行本が出版された。週刊『台湾民報』の時期から漢文文芸欄は設けられていたが、日文の創作、例えば「島の子たち」は国際ニエース、地方だよりのなかに挟まれ、固定した紙面は当てられていない。ところで「二馬」は『台湾新民報』の連載初日から検閲され、打著組旗の工人、伸著脖子、張著黑粗の大毛手、扯著小閃雷似的的嗓子喊、打倒資本階級。把天下所有的壞事全家在資本家的身上、連昨兒晚上沒睡好覺、也是資本家鬧的。僅靠著這面紅旗、便是打著國旗的守舊黨、脖子伸得更長、「紅旗下の工人嚷得越加勁」叫

閩官による「内閣」も、実際の発禁処罰をさけるために考え出された方法になっている。しかし「検閲」に対しては、やはり恐るべき法律であり、身体への暴力と同じレベルで人を戒めた強い手段という意識が形成されてきた。「島の子たち」には「検閲」の場所は自宅の寝室、対象は個人所有の出版物と便箋紙、処罰は所有者を連行して殴る蹴る、という「検閲」に関する意識が描き出されるが、これは当時の「検閲」に対する一般認識であったことを物語っている。

また、「検閲」は無実の人に罪を着せる「きつかけ」に過ぎないと、俊瑞の父は再三強調する。警察の不興を買ったのは、「××報取次や請願書捺印」をしたため、「お上に盾衝」は、いってしまったからである。実際『台湾新民報』の日刊化に際しては、取次権利に関して問題が起き、「台湾新民報」は台湾議会設置請願運動に協力的な立場に立った。請願書にサインするような公民権の行使は法的に処罰することはできないため、警察は「検閲」を盾に市民に私刑を下したのである。このような描写は、小説という虚構の場を通して現実の問題を提起し、警察が市民に不当な暴力を振るという理不尽な状況を描きたすことで、読者に公的権力と自らの権利に関して思考と議論を求めたためとみなしてよいだろう。文学も輿論形成のメディアとなり、そのために検閲に遭ったことの例証として、日刊『台湾新民報』最初の連載小説「島の子たち」は読むことができ、それはこの作品が持つ重要な意味ではな

五月の末まで「二馬」は再び検閲されることがない。

また、一九三三年五月三日に検閲されたのは、非合法的な集会での討論内容を描いた「島の子たち」十二回だけでなく、漢詩欄「曙光」の内容はすべて抹消された。漢文の現代詩「再び躊躇すべからず」が問題視されたが、その理由は「本紙の左記の如き記事は直接行動を煽動する虞ありと認め削除」である。「誰が君の悲哀を知り得るか！誰が君の痛苦を知り得るか！」から始まるこの詩のなかには、「前進」「進行曲」などの文字が多用され、確かに反抗的な行動を煽動する力を具えていて、それが『台湾出版警察報』に検閲官によって日本語に訳された内容が保存されていることも、植民地台湾の検閲においては、漢文による表現の存在や翻訳も対象になっ

「島の子たち」は十二回、十七回に大幅抹消と処分を受けられており、たとえ検閲されても引き続き連載しようとする意図が見てとれる。しかし二十回の削除を最後に、二十一回（一九三三年五月十七日）はタイトル、作者名、挿絵から全部抹消され、東京を舞台にした「新聞配達夫（前篇）」が取って代わる。

### 三 結語

『台湾新民報』の紙面に、「島の子たち」とほぼ同時に検閲された文学作品がある。「島の子たち」と同日の一九三二年四月一八日、漢文文芸欄に中国現代作家の老舍「二馬」も連載が始まった。「二馬」は一九二九年に『小説月報』に連載され、一九三二年には単行本が出版された。週刊『台湾民報』の時期から漢文文芸欄は設けられていたが、日文の創作、例えば「島の子たち」は国際ニエース、地方だよりのなかに挟まれ、固定した紙面は当てられていない。ところで「二馬」は『台湾新民報』の連載初日から検閲され、打著組旗の工人、伸著脖子、張著黑粗の大毛手、扯著小閃雷似的的嗓子喊、打倒資本階級。把天下所有的壞事全家在資本家的身上、連昨兒晚上沒睡好覺、也是資本家鬧的。僅靠著這面紅旗、便是打著國旗的守舊黨、脖子伸得更長、「紅旗下の工人嚷得越加勁」叫

このまでの研究は「検閲」を実施した側、つまり法律則則の開陳と法令の施行を明らかにしたものが殆どであるため、検閲の結果を負担した出版社・書き手・テキスト読者の側が、いかなる意識を持ち「検閲」に対抗して自らの自由と権利の行使に臨んだかは、どうしても研究が簡略化される傾向がある。本論文が、主に同時代資料を使い、検閲を受ける側が「検閲」をいかに認知し対応したかを分析の重点にしたのは、制度の向こう側、つまり人の意識の方を探りたいためであった。本論文は日刊『台湾新民報』創刊初期の新聞小説「島の子たち」および同時期の記事と作品に注目し、『台湾出版警察報』と照らしあわせながら、新聞メディアの特性と輿論の生成を念頭において、大衆読者における「検閲」への意識を論じてみたものである。

注

1 詳細は河原功「楊逵『新聞配達夫』の成立背景」、「翻弄された台湾文学」検閲と抵抗の系譜（研文出版、二〇〇九）。

2 詳細は河原功「十二年間封印されてきた『新聞配達夫』」

海峽の妨害に敢然と立ち向かった楊蓮、前掲書。

3 河原功『日本統治期台湾での「検閲」の実態』、前掲書。

4 紅野謙介『届出主義』と「許可主義」の主張転換と実践

について、『検閲と文学』一九二〇年代の攻防（河出書房新社、

二〇〇九）。

5 「小言（兩夾攻）」『台湾民報』一九二六年一月一日第八版。

6 廖佩婷『「台湾新民報」文藝欄研究：以週刊到日刊形式的發

展與轉變為主』政治大學台灣文學研究所碩士論文、二〇一三年。

7 紅野謙介、前掲書、一頁。

8 鼓包美『新聞の天職』『台湾新民報』一九二三年四月二〇日

第六版。

9 河原功、前掲書。

10 K・S生（文藝時評二）、『台湾新民報』一九二三年五月

三日第八版。

11 李承機『日本殖民地統治下「台湾人唯一之言論機關」の苦悶』、

日刊『臺灣新民報』創始初期史料解題、『日刊』『臺灣新民報』

創始初期』電子書附録、台湾歴史博物館、二〇〇八。

12 『台湾新民報』三六二号、一九二三年五月二日。霧社事件を

連想させる描写により削除。

13 〈十九日から新小説「新聞配達夫」連載「島の子達」は都

合により休載〉、『台湾新民報』一九二三年五月一日第六版。

14 『台湾新民報』台北市同社発行五月三日附同日削除。『復刻

版』台湾出版警察報『第五卷 不二出版、二〇〇一、四八八頁。

15 『台湾新民報』台北市同社発行五月十五日附 前日抹消。

16 『台湾出版警察報』第五卷、四九〇頁。

16 同上。

『台湾愛国婦人』は愛国婦人会台湾支部の機関誌として一九〇八年一月二日に創刊され、一九二六年三月一日発刊の八八巻で終結した雑誌であり、昨年岩手県で新資料が発見された。『台湾愛国婦人』は創刊号が『台湾愛国婦人会支那部』として刊行され、第三巻から『台湾愛国婦人』と名義を改め、月刊雑誌として前述の通り八八巻までが刊行された。第二巻以降については前述の新資料発見を契機として三人社から復刻版の刊行が始まっており、現在、第三巻（一九二一年二月）が刊行されている。<sup>②</sup>

当雑誌は「總督府の植民政策の一翼を担っていた」と指摘され、台湾愛国婦人会の趣旨の普及と婦人の歩むべき道を明

## はじめに

### 雑誌『台湾愛国婦人』について

らかにすると、この刊行目的が創刊当時の台湾支部長だった大島富子から語られている。<sup>③</sup>職員は總督府の男性課長が主事を務めるなど役所主導の側面があり、また『台湾愛国婦人』五八巻の「支部報」には「生蕃討伐隊」への慰問金についての記事があるが、それは台湾糖業連合会という台湾糖業会社のカルテル団体で会議が行われており、名簿に記載されている財界の幹部はほとんどが三井財閥の関係者であるという財界との絡みもあった。<sup>④</sup>雑誌の配布数は一九一〇年から一九一五年まで年間八万部を超えており、日文版と中文版があったものの、会員のほとんど（九割近く）は本島人であったため、実際に内地人以外の読者に読まれていたとはいえないという実情もあった。<sup>⑤</sup>

本雑誌にはいわゆる婦人教育論だけでなく、泉鏡花や野島子らの多くの文学者が寄稿しており、それら文学作品に

## 「戦う女」・「演説」議論する女・「慈愛の女」

### 雑誌『台湾愛国婦人』収録講演速記の女性表象

## 柳瀬 善治

### （237頁下段へ続く）

長春商業を出て東亜同文書院を卒業した。滿支を歴にかけて教育を受けたといふ学歴の所有者でもあり、同文書院在学中に、滿鉄の社歌の母胎の懸賞募集に一等当選するなど早くから文学的才能を現はしてゐた。一時代の傾向の華かなりしとき、大連を中心に、「移民文学リニアップ」、『雑誌』を舞台に、「大陸文学」「滿洲文藝家聯盟（略称芸聯）」の結成、「滿洲文芸アンソロジー」、『滿洲文芸年誌』の編集、遺稿集『淺利勝集』の編集、初期の『滿洲評論』編輯同人としての活躍、滿鉄弘報課を辞してから、一時鳴りをひそめた時代もあったが、新京日日新聞の論説委員としての傍ら、学芸欄をきつて廻した時代もあった。／また「モダン滿洲」時代には、文芸月評欄を担当して、御垣衛士の仮名で、月々の作品を微に入り細を穿つ丹念さで、根気よく批評したのはつひ最近までのことであった。／よく読み、よく書くとは、正に氏を指してはじめて言はるべきものであらう。／創作の小説、戯曲、短歌のたくひは、そのいづもからの若々しい筆触に溢れてゐるが、批評とはちがつてどこか、なごころが脱けきらない。

### （19頁下段から続く）

（チャン ウェンシユン 台湾大学教授）

17 河原功、前掲書。

18 紅野謙介、前掲書。

19 作者不明、原題はおそらく「別再躊躇」であらう。

20 『台湾新民報』台北市同社発行 五月三日附 同日削除。『台湾出版警察報』第五巻、四八七頁。